

## 平成 27 年度 板橋区地域自立支援協議会 第 1 回 障がい児部会報告

【日 時】 平成 27 年 11 月 13 日 (金) 10:00~12:00

【場 所】 区役所南館 4 階 災害対策室 B

### 議 題

#### (1) 計画相談支援の現状

板橋区の計画相談の現状について事務局より説明を行った。

#### (2) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けての取組み

事務局より法の概要と板橋区の現在の取り組み状況について説明を行った。

- ・(部会長) 子どもの権利が差別解消法の中では弱いと感じる。子どもの育ちとしては、本当に親の意見が正しいか、かえって子どもの負担にならないか考える必要がある。

#### (3) 板橋区子ども発達支援センターの概況

- ・部会長より 27 年度 4 月から 9 月までの受付状況、相談内容等の説明があった。  
(初回相談：小茂根 (毎日)：2 週間待ち 志村出張所 (毎金曜日)：8 週間待ち)
- ・(部会員) 8 週間待ちということだが、志村の回数は増えるか。
  - (健康推進課) 来年度回数を増やす予定は無い。
- ・(事務局) 平成 31 年 4 月に児童発達支援センターを整備する予定。

#### (4) 今後の障がい児支援のあり方

- ・日本小児精神神経学会の資料を基に部会長より説明があった。

#### (5) 各事業の現状についての意見交換

- ・放課後等デイサービスなどいろいろなサービスをフル活用する人もいるが、あずけっぱなしでは、かえって「ネグレクト」になるのではないか。一方で、本当にサービスが必要でもサービスを希望せず支援が難しい場合がある。
- ・今年度から全小学校があいキッズ化されたため、児童館は幼稚園保育園に通っていない在宅子育て支援に力を入れることになった。
- ・要支援児保育に関しては、障がい児の延長保育ができるようになり、要支援児保育の加算は公立私立に加え、小規模も加算対象となった。
- ・その他、各機関の現状と問題点、制度変更、他機関との連携状況についての報告があった。